

東日本ユニオシ NEWS

JR東日本労働組合 発責 教育・広報部 2021年2月21日 No.285

乗務に集中できる運用で「安全・安定輸送」の実現をめざす!

「社員の多様な働き方のさらなる推進について」 第二次申し入れを提出

東日本ユニオンは 2 月 17 日、実際の運用における取り扱いや疑問を解消するために、申第 3 号「『社員の多様な働き方のさらなる推進について』に関する申し入れ」の団体交渉を行いました。

「乗務員の指導等を行う社員」「当務主務」「乗務経験のある支社等企画部門の社員」が乗務員勤務で乗務可能とする本



施策において、これまで実施してきた勤務の一部時間帯で短時間行路(枠外)を乗務する使命は終了したと考えます。

乗務に集中できる運用で「安全・安定輸送」の実現をめざし、 2月19日に申第5号「『社員の多様な働き方のさらなる推進に ついて』に関する第二次申し入れ」を経営側に提出しました。

【申し入れ項目】

- 1. 「短時間行路(枠外)」は「育児・介護勤務 A 適用者」 が乗務することを目的とした行路のみ作成すること。
- 2.「乗務員の指導等を行う社員」と「当務主務」「支社等 企画部門の社員」が乗務する場合の勤務指定は短時間 行路(枠外)も含め乗務員勤務とすること。
- 3. 10 年以上、現業機関で乗務に従事していない社員については希望制とすること。
- 4. 指導担当と乗務職の要員は明確に分け、それぞれ業務量に見合った適正な要員配置を行うこと。

「安全を絶対の価値基軸」とした 納得のいく働き方ができる施策を実現しよう!